

災害復旧資金（特別枠）のご案内

北九州市では、大規模な災害により事業活動に支障を来している
中小企業者の事業の継続、事業の早期復旧を支援します。



【制度の概要】

融資対象者	市内に事務所又は事業所を有し、現に事業を営む中小企業者で、次のいずれかに該当する方。 1 自然災害等の突発的な災害（中小企業信用保険法第2条5項4号に基づき国が指定）の発生に起因して売上高等が減少している方 2 「激甚災害」もしくは「局地激甚災害」いずれかに指定された災害又は、「災害救助法」の適用を受けた災害による被災地域（市内に限る）に事業所を有し、直接被害を受けた方 3 上記2の災害に関連して被害を受けた方
申込期間	原則、被災後2年以内 （ただし、市長が特に認める場合はこの限りではない）
資金使途	運転資金・設備資金
融資限度額	5,000万円以内 （市長特認の被災の場合 1億円以内）
融資期間	10年以内（据置期間2年以内を含む）
融資利率	1.00%
信用保証料	0.00%
責任共有制度	原則として対象
担保	必要に応じて徴する
保証人	原則として、法人は代表者、個人事業主は不要
返済方法	一括償還又は分割償還
認定申請時 必要書類	（融資対象者1）セーフティネット保証（4号）の認定に必要な書類 （消防署発行の被災（届出）証明書、区役所発行の罹災（届出）証明書、売上減少が分かる書類など） （融資対象者2、3）消防署発行の被災（届出）証明書、区役所発行の罹災（届出）証明書
申込受付先	○取扱金融機関14行（福岡県信用保証協会北九州支所の業務区域内の本支店） みずほ銀行、福岡銀行、西日本シティ銀行、北九州銀行、筑邦銀行、佐賀銀行、十八親和銀行、大分銀行、福岡中央銀行、西京銀行、豊和銀行、福岡ひびき信用金庫、遠賀信用金庫、商工組合中央金庫
認定申請先 問合せ先	北九州市産業経済局中小企業振興課 戸畑区中原新町 2-1 北九州テクノセンタービル 1F TEL 093-873-1433

※融資申込前に中小企業振興課にて市の認定を受けることが必要です。